

柏 原 市 農 業 委 員 会

令 和 8 年 6 月 定 例 農 業 委 員 会 議 事 録

令和8年6月8日

柏 原 市 農 業 委 員 会

日 時 令和8年6月8日(木) 午後1時30分～

場 所 柏原市役所 4階 大会議室

出席者・欠席者の状況

出席者 16名(農業委員13名、農地利用最適化推進委員3名)

【農業委員】

(出席○・欠席ー)

1番	田 中 数 雄	○	8番	益 池 智 子	○
2番	田 中 幸 一	○	9番	金 田 順 一	○
3番	川 口 智 司	○	10番	東 部 孝 久	○
4番	山 下 隆 紀	○	11番	森 口 忍	○
5番	田 中 圭 作	○	12番	間 下 全 朗	○
6番	奥 野 富 康	○	13番	新 屋 広 子	ー
7番	横 尾 政 広	○	14番	乾 一	○

【農地利用最適化推進委員】

15番	巳 波 生 治	○	17番	青 山 浩 二	ー
16番	森 田 義 彦	○	18番	森 岡 稔	○

事務局出席職

局 長	北井 潤一
参 事	堅木 康弘
主 査	兼嶋 憲司
	米澤 直子

配布物

・農業時報

議 事 日 程

(報告事案)

農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告 1 件

農地法第5条第1項第6号の規定による届出報告 1 件

(議決議案)

議案第1号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）
に対する意見決定について 1 件

(その他)

事務局からの連絡事項

・ 農業時報

局 長 あいさつ

会 長 あいさつ

(柏原市農業委員会会議規則第5条第1項の規定により会長が議長の席につく)

議 長 現在、過半数の委員さんが出席されていますので、柏原市農業委員会会議規則第8条の規定により、6月定例農業委員会が成立しているものと認め、ただいまより会議を開催します。
初めに、本日の議事録署名者を選出したいと思いますが、署名者につきましては、私の方より指名させていただいてよろしいですか、お諮りします。

(異議等無し)

議 長 ただいま、異議無しの声がありましたので、本日の議事録署名者を森田委員 と 森岡委員にお願いします。
委員の異議はございませんでしょうか。

(異議等無し)

議 長 異議がないようですので、議案書のとおり議事を進行することといたします。
それでは、報告案件「農地法第4条第1項第7号の規定による届出報告」について1件、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。
議案書の2ページをご覧ください。
地図と写真は1をご覧ください。
受付番号1(届出人の氏名等を説明)。場所は、国分中学校の南東約200メートルの国分本町7丁目に位置しております。
届出地は、露天資材置場を転用目的としています。
事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

(意見等無し)

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

間下委員 確認ですが、写真では農地のように見受けられます。現在はどのような状態なのでしょうか。

森岡委員 周りは草になっていて、中央の部分だけ耕作されているような状況です。

事 務 局 現況地目は、課税の現況地目になっています。

議 長 それでは、次に、報告案件「農地法第5条第1項第6号の規定による届出報告」について1件、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。なお、本件につきましては、法令で定めるところ、すでに専決規程により処理済みでございます。議案書の3ページをご覧ください。地図と写真は2をご覧ください。受付番号2（届出人の氏名等を説明）。場所は、国分神社の南東約130メートルの国分市場2丁目に位置しております。届出地は、露天資材置場を転用目的としています。事務局からの説明は以上です。

議 長 ただいまの説明につきまして、地元の委員様は何かご意見等ございませんか。

金田委員 前回も届出があったかと思いますが、一部残っていたということでしょうか。

事 務 局 分割して届出されているのだと思います。

議 長 他の委員様は、何かご意見等はございませんか。

(意見等無し)

議 長 その他、よろしいようでしたら、続きまして、議案第 1 号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 それでは、説明させていただきます。なお、説明につきましては、所管部署が産業振興課でありますので、兼務しております農業委員会事務局からさせていただきます。

農用地利用集積計画ですが、市街化調整区域における農地法第 3 条許可に代わる貸借の制度です。

農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定において「農用地利用集積等促進計画の案を作成し、必要があると認められるときは農業委員の意見を聴くものとする。」とあり、このたび、市から農用地利用集積等促進計画の案について意見を求められたため、農業委員会において議案としてお諮りするものとなります。

それでは、議案第 1 号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）について説明させていただきます。議案書の 4 ページをご覧ください。地図と写真は 3 をご覧ください。

受付番号 3（被設定人の氏名等を説明）。

場所は、堅下北スポーツ広場の西側、約 300 メートルの法善寺 4 丁目に位置しております。令和 8 年 4 月 9 日に双方合意し、市に対して、令和 8 年 8 月 1 日から令和 13 年 7 月 31 日まで、農地の貸し借りの申し出がございました。現在、枝豆、若ごぼう、ネギを栽培されており、このたび規模拡大のため申請をされました。事務局からの説明は以上です。本件について、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長 ただ今、事務局から説明がありましたが、それぞれ地元の委員様は何かご意見ございますか。

（意見等無し）

議 長 他の委員の皆様は、何かご意見等ございませんか。

（意見等無し）

議 長 それでは、決議をとります。なお、議決案件となりますので採決は農業委員のみとなりますのでご了承ください。
この農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について、市に対し「異議無し」と回答してよろしいですか、お諮りします。

（委員全員異議無しとの声上がる）

議 長 ありがとうございます。本件について「異議無し」との意見決定として市に対して回答することと致します。
続きまして、「その他案件」につきまして事務局よりお願い致します。

事 務 局 はい、事務局より連絡いたします。
農業委員会委員、農地利用最適化推進委員候補者の最終結果のご報告です。
農業委員会委員につきましては、6月議会初日で議決いただいて承認を得ております。また、農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会からの任命となることから、7月21日の初総会で新委員から任命予定です。なお、結果につきましては、ホームページで公開済みですのでご覧ください。

次に農業委員の報酬についてお知らせです。

4月から6月までの報酬につきましては、6月に振込をさせていただいておりますが、このたび7月19日をもって任期満了となることから、4月から6月までの3か月分と7月の19日までの日割り計算分をあわせて、7月に振込をさせていただきます。また、継続委員の皆様におかれましては、7月20日からの日割り計算分と8月から9月までの2ヶ月分をあわせて9月に振込させていただきますことをご了承ください。

最後に、農業時報をテーブルに置いておりますのでお持ち帰りいただき、活動報告につきましては、テーブルにおいてお帰り下さい。
事務局からは以上です。

議 長 ありがとうございました。最後に、委員の皆様、質問・連絡等何かございましたらお願いいたします。

議 長 これで本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なる審議をいただき有り難うございました。

議 長 それでは、閉会にあたりまして一言、田中数雄会長代理よりお願いします。

田中数雄 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
会長代理 次回の農業委員会は、令和8年7月8日（水）午後1時30分から市役所4階大会議室にて開催させていただく予定となっております。
これをもちまして、6月定例農業委員会を終了致します。
ありがとうございました。

閉 会 午 後 1 時 4 5 分

本会議顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 川口 智司

議事録署名者 森田 義彦

議事録署名者 森岡 稔